

稲枝町地先～彦富町地先の道路改良事業について

愛知川彦根線の彦根市稲枝町～彦富町について、踏切撤去、車道拡幅、自歩道設置の工事を行っています。本工事が完成すると、渋滞が解消され、自動車、自転車・歩行者が安全に通行できます。



現在の状況と今後の予定
 ●柳川踏切を撤去するため、線路の下に箱型函渠を作っています。(H25.3完成予定)。
 ●箱型函渠完成後、地上部の県道工事を順次行っていきます。

※箱型函渠とは、箱型で横断面が方形の地下道のことです。(右の写真)



道路の除雪作業についてのお願い

12月1日から雪寒配備期間入りしました。雪が積もって走りにくい道路を除雪したり、凍っている道を滑らないように凍結防止材を撒いたりしています。また、11月25日に雪寒出動式を実施しました。



路上駐車がありますと、除雪作業ができない場合があります。看板やプランター等についても、路上に置かないよう注意して下さい。朝の通勤・通学のため、夜間・早朝に作業していますので、音や振動に、ご理解願います。

除雪作業等に、ご協力のほどよろしくお願い致します。

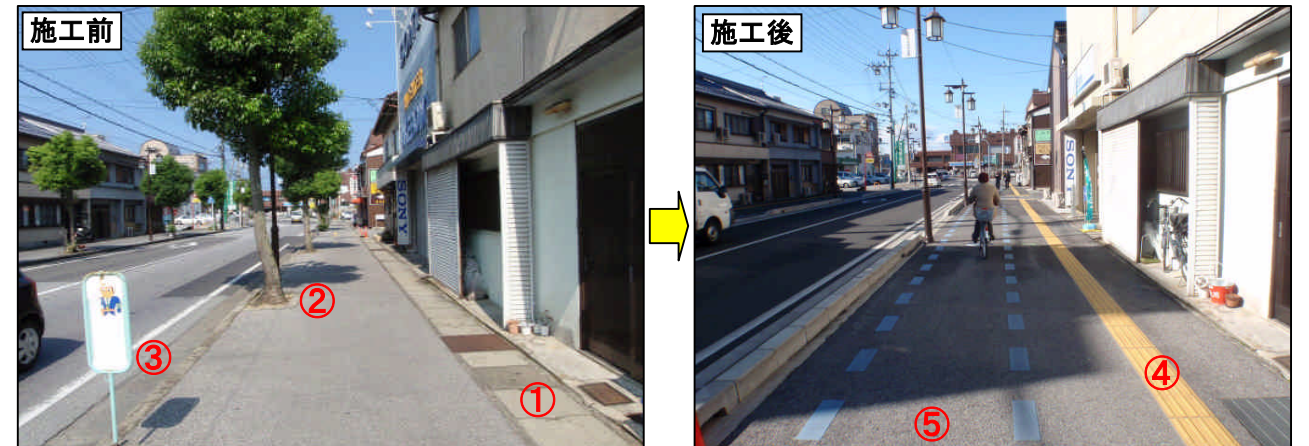


びわこの東から

平成23年(2011年)12月号
 発行: 湖東土木事務所
 〒522-0071 滋賀県彦根市元町4-1
 TEL: 0749-27-2254
 FAX: 0749-23-3531
 E-mail: ha34150@pref.shiga.lg.jp

彦根近江八幡線のバリアフリー化事業が完成しました

彦根近江八幡線の彦根市大東町から本町一丁目にかけての約800m区間について、バリアフリー化事業が完成しました。この事業によって、子供やお年寄り、障害を持った方々などが通行しやすくなりました。

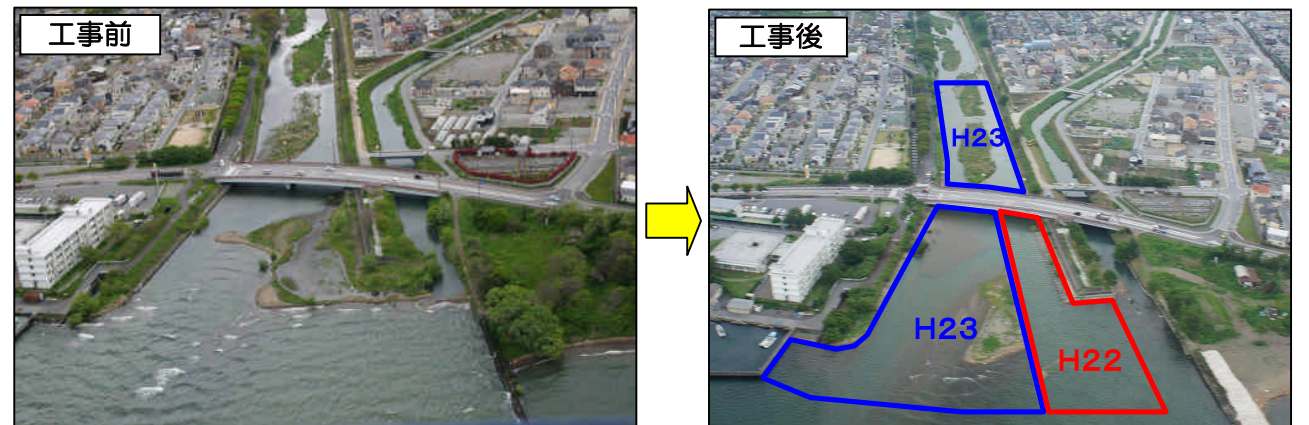


(事業効果)

- ① 老朽化した蓋がガタツキや段差を生じていたため、撤去し暗渠化することによって解消しました。
- ② 街路樹により歩道幅が狭まっていたため、撤去し幅を確保しました。
- ③ 歩道が車道より高く段差があり車道乗入箇所などで大きな勾配ができていたため、車道との高さを少なくしました。
- ④ 視覚障害者誘導標示が部分的にしか設置されていなかったため、連続的に設置しました。
- ⑤ 自転車と歩行者の接触事故を防止するため、自転車走行レーンを設置しました。

芹川で河道掘削工事をしています

芹川で流下能力が不足していたため、河川内に堆積した土砂を除去する河道掘削工事を行っています。

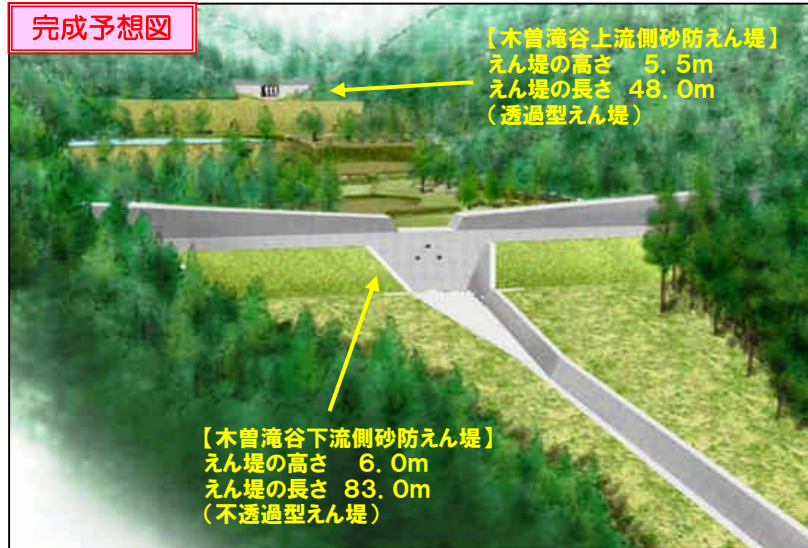


工事前には、河口部に土砂が堆積していましたが、昨年の11月から水質汚濁等に配慮した工事で、堆積した土砂(10tダンプトラック約900台分)を掘削し除去しました。引き続き反対側と、上流部の土砂を除去する工事を行っています。

木曾滝谷(多賀町木曾地先)の砂防事業について

木曾滝谷の砂防事業は、2基の砂防えん堤を計画しており、平成22年度より工事に着手し、現在は工事用道路が完成しています。今後、野生生物の生息・生育環境に影響を及ぼさないよう、滋賀県生物環境アドバイザーの指導と助言を基に、上流側のえん堤工事に着手し、来年7月の完成を目指しています。

完成予想図



実施状況



『滋賀県生物環境アドバイザー制度について』

生物環境に配慮した工事を実施していくためには、生物の生息条件等を踏まえた対応が必要とされ、専門的見地からの判断が不可欠のものとなっています。このため、工事実施者と生物分野の専門家が、相互の理解と協力のもとに連携し、工事着手の前から専門家の適切な指導助言を得て工事執行を図れる体制を整備し、運用しています。木曾滝谷も、この制度を活用し、専門家からの指導と助言の基に事業を実施しています。

新海浜水泳場一帯で侵食対策工事を実施しました

新海浜地区(彦根市新海町地先)では、冬期の波浪による浜欠けや、5月の台風で侵食された砂浜を元のきれいな砂浜に戻すため、砂の補充と浸食防止を行い、水泳シーズンに間に合いました。

砂浜の敷き均し・砂の補充



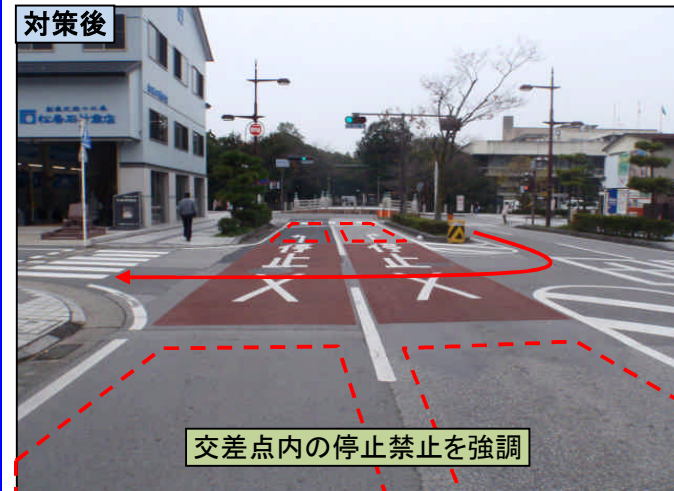
交差点部における事故防止対策について

交通事故防止を目的として、警察本部と連携して対策工事を実施しています。

平成22年度に実施した彦根市佐和町における対策工事では、交差点内に信号待ちの車が停止することで市道へ進入する車に歩行者が死角となるため、交差点内で停止することのないよう路面標示を設置しました。

その結果、平成21年に6件あった人身事故が平成22、23年には0件となり効果がでています。

対策後



以前の状況



開出今町地先の道路改良事業について

大津能登川長浜線の狭小かつ歩道の無い区間において、車道幅員を広げ、両側に歩道を設置しました。これにより、自動車、自転車および歩行者が安全に通行できるようになり、また、沿道住民の方にも通行車両を気にすることなく、快適に生活できるようになりました。

